

## 役員報酬等支給基準

理事の報酬等の区分				
常勤理事報酬		該 当 無		
非常勤理事報酬等の区別		出張手当 (日当、宿泊費)	会議手当	業務手当
算定 関係	役職による別	区別を行わない		
	上限額	日 当 15,000 円 宿泊費 20,000 円	1 会議あたり 6,500 円	1 時間あたり 2,500 円
	算定方法	具体的金額は理事会で決定		
支給 関係	支給時期	都度	四半期毎	都度
	支給手段	現金	振込	現金
備考				
監事の報酬等の区分				
監事報酬等の区別		会議報酬	監査報酬	
算定 関係	上限額	1 時間あたり 20,000 円	1 回あたり 60,000 円	
	算定方法	具体的金額は 監事の協議で決定		
支給 関係	支給時期	都 度		
	支給手段	現 金		
備考				

平成 24 年 8 月 27 日臨時総会にて決議